第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第5期受審期

種別	自立援助ホーム

①第三者評価機関名

(一社)あいおらいと

②評価調査者研修修了番号

SK2025056
S2024056

③施設名等

名　　称：	鳥取フレンド
施設長氏名：	内藤　直人
定　　員：	6名
所在地(都道府県)：	鳥取県
U　R　L　：	https://www.tottorikodomogakuen.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	1984/1/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人鳥取こども学園
職員数　常勤職員　：	5名
職員数　非常勤職員　：	1名
有資格職員の名称（ア）	保育士
上記有資格職員の人数：	3名
有資格職員の名称（イ）	臨床心理士等
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	教員免許
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	入居者、職員居室8室　リビング

④理念・基本方針

法人の理念
１）キリスト教精神に基づいた「愛」の精神
　子ども一人ひとりのありのままを受容し、子ども一人ひとりのかけがえのない命を育み、育てることを使命とする。
２）職員自身が自らを見つめ、問いかけながら生き、子ども達を一人の人間として認め、職員と子どもが共に育ちあう。
３）小舎制を基盤とした家庭的な養育体制のもと、ホームでの生活を大切にする。
４）子どもの権利条約に基づく「子どもの最善の利益」を追求する。
５）学園の３つの大切なきまり
①自分も他人も大切にする
②人間の尊厳を養う
③問題はすべて話し合いで解決する。

⑤施設の特徴的な取組

社会福祉法人鳥取こども学園はキリスト教社会事業の先駆的・献身性に支えられた信念と実践に基づき、1906年に創設されました。キリストの「愛」を理念に子どもや職員と共に、地域に根差した社会的養護の取り組みは高く評価されています。現在、社会的養護関係施設を中心とした支援施設など14事業が行われ、自立援助ホームの運営は３カ所でそのうちのひとつが鳥取フレンドです。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2026/5/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/10/30
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和5年度

⑦総評

＜評価の高い点＞
１　利用者の自己決定と寄り添う支援
利用者一人ひとりの生活歴や心理的な状況に応じて法人の精神科医や看護師、心理士などの専門職の支援を行うとともに、児童相談所などの関係機関と連携し、心理面や医療面、家族支援まで切れ目のない支援体制を整えています。また、町内会活動や学校ボランティアへの参加を通じて地域とのつながりを育むとともに、また、自立支援担当職員を配置し退所後も継続的な支援につなげていることは評価できます。
２　　ホーム長の専門性とリーダーシップ
ホーム長は全国自立援助ホーム協議会の運営役員として得た知見を施設運営や支援の充実に活かしています。また、職員とともに支援内容を検討し、研修や自己研鑽にも積極的に取組むなど、組織全体の支援の質の向上に努めていることは評価できます。
３　法人の強みを生かした人材育成と運営支援
法人では、初任者・中堅・リーダー研修などの階層別研修や外部研修への参加を積極的に支援し、職員の専門性の向上に努めています。また、３か所の自立援助ホームに対し、社会的養護で培ったノウハウを生かした支援に加え、統括寮長の設置や児童精神科医や法人役員による専門的な助言・スーパービジョンを実施し、安定した運営と支援の質の向上を図っている点は評価できます。

＜今後に期待する点＞
１　　中・長期計画の策定と計画的な組織運営
法人全体で中・長期計画が策定中であり、自立援助ホームとしての将来や役割、人材育成、地域支援、経営基盤の強化などを明確にした計画が整備されていない。また、単年度計画との連動や数値目標による進行管理も十分ではない。今後、中・長期ビジョンを明確にし、計画的な組織運営の推進が期待されます。
２　　人材育成・定着を支える組織基盤の強化
法人では、勤務表・休暇申請の電子化や外部機関と連携したストレスチェックを導入するなど、労務管理の充実に取り組んでいます。一方で、期待する職員像に基づく目標管理制度や人事評価制度など、職員一人ひとりを計画的に育成する仕組みは十分とはいえません。また、夜間勤務体制や人材確保にも課題がみられることから、人材育成・定着を支える組織基盤のさらなる強化が期待されます。
３　権利擁護を支える組織体制の強化
権利擁護に関する規程や研修は整備されていますが、権利侵害の未然防止や早期発見に必要な複数職員による勤務体制の確保には課題がみられます。また、運営規程等は利用者の生活形態に応じて内容が異なるため、職員への周知や運用の徹底に負担が生じています。利用者が安心して生活できる環境を維持するためにも、人員体制の充実と権利擁護を支える組織的な体制のさらなる強化が期待されます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

社会福祉法人鳥取こども学園　自立援助ホーム部門を評価していただく中で、支援の芯になっている部分を理解していただきながら、それぞれホームの個性を理解していただけたような内容になっていると感じています。特にフレンドに心理士資格をもった職員を配置することで、初期アセスメントから個人に沿った支援を行えることを評価しており、現在、自立援助ホーム全体で問題になっている、精神科医療を必要とする入居者に対しての支援について、強みになっていくのではないかと感じています。
中長期計画については、現在、法人全体で作成をしている最中ですが、今後の自立援助ホームのあり方について、法人としても一つの指針を出すことによって、全国の自立援助ホームのあり方についても、検討の材料になるのではないかと考えており、早急な策定が求められていると感じています。
職員体制については、今できる最大の職員配置を行っていますが、それでも特に問題の起きやすい夜間の体制については、不十分であり、このことについては、当法人の問題だけでなく、全国の協議会と連携をしながら、問題解決にあたりたいと感じています。そのために、まずはホーム長が調査研究委員長として、全国の自立援助ホームの実態を明らかにし、新たな職員配置に向けたエビデンスづくりに尽力していきたいと考えています。

（別紙）

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目）Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

1　理念・基本方針

（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a

【コメント】

法人の理念である「愛」の精神は、法人内研修や各種会議を通じて職員への周知が図られている。また、事業所が大切にする「対話」や「自立＝共生」の考え方についても、事業所内研修や法人内研修を通じて共有され、支援の基本姿勢としてしている。理念・基本方針は学園要覧、パンフレット、ホームページに記載され、利用者や関係者にも広く周知している。さらに、礼拝を毎週オンラインで配信し、利用者が法人理念に触れる機会を継続的に設けている。

2　経営状況の把握

（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
①	2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b

【コメント】

ホーム長は全国自立援助ホーム協議会の運営役員（調査研究委員）として、自立援助ホームを取り巻く制度や運営の動向について把握・分析に努めている。一方で、社会福祉事業全体の動向については、把握していない。地域ニーズについては、児童相談所や児童養護施設、司法関係機関、要保護児童対策地域協議会等との連携を通じて把握に努めているが、定期的な分析が行われていない。

②	3　経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b

【コメント】

経営状況については、担当事務や法人幹部と連携しながら把握に努めているものの、現場での把握は簡易なものにとどまっている。また、人材育成や職員体制の充実、設備整備などの経営課題について、中長期的な視点に立った計画的な検討には至っていない。今後は、経営分析に基づく中長期的な事業展望を明確にし、計画的な組織運営を進めることに期待する。

3　事業計画の策定

（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
①	4　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c

【コメント】

法人において中・長期計画が策定中であり、その中で自立援助ホームの計画も明確になっていない。ホームでは地域支援や相談支援機能の充実の必要性は認識されている。また、職員構成や支援の質の工場のための育成など自立援助ホームの役割や将来像を明確に位置付けた中・長期計画の策定が必要である。

②	5　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b

【コメント】

単年度の事業計画は、入居者の権利擁護や支援の質の向上に加え、退居者支援や地域支援の強化に向けた取組が盛り込まれている。中・長期計画が未策定であるため、その内容を反映した計画には至っていないものの、前年度の取組を踏まえ、次年度へつながる継続性のある内容となっている。今後は、中・長期計画との整合性を図りながら、より計画の策定に期待する。

（２）　事業計画が適切に策定されている。		
①	6　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

【コメント】

事業計画は寮長が中心となって作成し、毎年度当初の職員会議において職員への周知を図っている。また、法人内の３つの自立援助ホームの運営上の課題や改善点を共有し、それらを踏まえて事業計画に反映させている。

②	7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c

【コメント】

事業計画は利用者への周知は行っていない。

4　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
①	8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b

【コメント】

毎月開催する各ホーム長の集まり「フレンドリーの会」では、統括ホーム長を中心にの支援内容や運営状況について協議し、その内容を法人常務理事等へ報告することで、支援の質の向上に取組んでいる。毎年の自己評価は実施していないが第三者評価を定期的に受審し、その結果を事業運営の改善に活用している。

②	9　評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

【コメント】

第三者評価の結果については職員間で共有し、課題や改善策を話し合う機会を設けることで、組織的な改善につなげる仕組みとしている。先回は、不適切な関わりの防止について定期的に研修を実施し、職員の権利擁護意識の向上と支援の改善に継続的に取組んでいる。

Ⅱ　施設の運営管理

1　管理者の責任とリーダーシップ

（１）　管理者の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
①	10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

【コメント】

ホーム長は、鳥取フレンドにおける事務分担表に職務内容や役割を明記し、職員に周知している。有事の際における管理者の職責は運営規程に明確に定められており、組織としての責任体制が整備されている。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b

【コメント】

ホーム長は、全国自立援助ホーム協議会の運営役員（調査研究委員）として、自立援助ホームに関する制度改正や運営動向の把握に努めている。また、法人内の職務規程や関係規程に改正があった際には、全体職員会において内容を説明し、職員への周知を図っている。しかし、遵守すべき法令等や環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令についての把握は十分ではない。

（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。

①	12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a

【コメント】

ホーム長は、全国自立援助ホーム協議会の運営役員（調査研究委員）として制度や運営動向の把握に努め組織運営に活かしている。また、自立支援計画に基づく支援について職員との検討を行っている。さらに、全国大会への参加や研修の企画・運営を通じて自己研鑽に努め、支援の質の向上に取組んでいる。

②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b

【コメント】

人事・労務・財務は法人の事務部門が担っている。ホーム長は経営改善や業務の実効性向上に向けた取組を進めている。職員の意見や要望については法人常務理事が職員と個別面談を行い、働きやすい職場環境の改善に努めている。

2　福祉人材の確保・育成

（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

		第三者評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b

【コメント】

基礎研修やスキルアップ研修などの研修体系を整備し、職員の専門性向上に努めている。また、人材確保に向けては、SNSやホームページで採用情報を発信し、事業所説明会を開催している。さらに、各種加算職員の配置を進めるとともに、退所者を職員として採用するなど、当事者の視点を活かした人材確保と支援体制の充実に取組んでいるが、自立援助ホームにおいては、計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が十分ではない。

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b

【コメント】

基本方針に基づく「期待する職員像」は定められている。また、常務理事が年1回職員面談を実施し、職員との意見交換を行っている。一方、客観的に職員を評価する仕組みは整備されておらず、今後の構築が期待される。

（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b

【コメント】

法人常務理事による職員面談や統括寮長による労務管理を通じて、職員の心身の状況や就業状況の把握に努めている。また、勤務表・休暇申請の電子化や外部機関と連携したストレスチェックを導入し、労務管理の充実を図っている。一方で、夜間勤務を伴う業務に対する十分な勤務体制の確保には課題があり、さらなる改善が期待される。

（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c

【コメント】

職員一人ひとりの育成に向け、日々の引継ぎや法人常務理事による年1回の面談を通じて目標設定や意見交換を行っている。一方で、期待する職員像や育成目標の共有、目標達成に向けた進捗確認は十分とはいえず、継続的な育成・評価の仕組みの充実が期待される。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a

【コメント】

法人では初任者・中堅・リーダー研修など階層別研修を実施するとともに、必要な専門研修や県内外の研修へ参加できる体制を整えている。また、研修計画の企画・見直しを行っている。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a

【コメント】

OJTを基本とした人材育成を行うとともに、外部機関との連携を通じてケースワークを学ぶ機会を設けている。また、法人内や全国自立援助ホーム協議会、県養協等の階層別研修への参加を積極的に推進し、希望する外部研修への参加も支援している。さらに、統括寮長がスーパーバイザーとして職員への助言・指導を行い、支援の質の向上に努めている。

（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c

【コメント】

実習生の受け入れは行われていない。

３　運営の透明性の確保

（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。

		第三者評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a

【コメント】

理念・基本方針や予算・決算等の情報や第三者評価結果はホームページで公開されている。また、法人における理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、事業所の存在意義や役割を明確にするように努めている。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a

【コメント】

事務・経理は法人事務職員と連携してており、監査についても法人の体制の中で行われている。また、職務分掌や権限・責任を明確にし、事務・経理に関するルールを職員へ周知している。

４　地域との交流、地域貢献

（１）　地域との関係が適切に確保されている。

		第三者評価結果
①	23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

【コメント】

町内会に所属し、利用者とともに公園清掃などの地域活動へ参加するほか、学校でのボランティア活動にも積極的に協力している。また、障がいのある入居者については、障害福祉関係機関と密接に連携し、地域資源を活用した支援に取組んでいる。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c

【コメント】

法人のマニュアルがあるが、ホーム内で十分な活用がなされていない。

（２）　関係機関との連携が確保されている。

①	25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a

【コメント】

児童相談所とは年1回のケース連絡会を開催するほか、必要に応じて連携を図っている。また、要保護児童対策地域協議会や学校（スクールソーシャルワーカー）等の関係機関と連携し、支援の充実に努めている。さらに、障がいのある入居者については、障害福祉関係機関と密接に連携し、適切な支援体制を構築している。

（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a

【コメント】

地域の福祉ニーズの把握に向け、児童相談所や要保護児童対策地域協議会、学校（スクールソーシャルワーカー）等の関係機関と連携している。また、県養護施設協議会や児童福祉入所施設の会合にも参加し、地域の動向やニーズの把握に努めている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

【コメント】

要保護児童対策地域協議会の支援者会議への参加や、学校のスクールソーシャルワーカー・教員との連携を通じて外部相談に応じるなど、地域の福祉ニーズに対応している。また、他法人の児童養護施設に対して自立支援に関する助言を行うほか、法人として「鳥取養育研究所」を主催し地域福祉の向上に貢献している。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

１　利用者本位の福祉サービス

（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。

		第三者評価結果
①	28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b

【コメント】

利用者を尊重する姿勢は、自立援助ホーム運営規程や運営指針に沿った支援に努めている。また、法人理念や基本方針は合同職員会等で共有し、毎年コンプライアンス研修や基本的人権に関する研修を実施している。一方で、研修内容の理解度や習熟度を確認する仕組みは整備されていない。

②	29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a

【コメント】

プライバシー保護については就業規則等に明記し、研修等も定期的に実施している。部屋は個室利用となっている。共有部分の利用については、男女の時間や利用についてルールを決めている。

（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a

【コメント】

利用希望者については、事業所独自のリーフレットを準備しており、入居時には「入寮のしおり」を用いて生活内容を説明している。さらに、入居前には見学や体験利用の機会を設け、十分な説明のもとで本人の自己決定を尊重した支援に努めている。

②	31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a

【コメント】

入寮のしおりやホームでの約束について書面にて分かりやすく説明するようにしている。入居時に「入寮のしおり」にもとに生活のイメージが持てるよう説明している。入居の意思表示は、一時保護等を活用して十分体験を行ってから決めるようにしている。

③	32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

【コメント】

退居後も支援者会議への参加や必要に応じて引継ぎ書の作成を行うとともに、自立支援担当職員を配置し、継続的な相談・支援体制を整えている。一方で、退居後の支援内容を説明している。

（３）　利用者の満足の向上に努めている。　　第三者評価結果

①	33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b

【コメント】

毎月寮会で利用者の要望や不満を把握する機会を設けるとともに、挙げられた意見については検討し、必要な改善につなげている。また、全入居者と毎日面談の時間を設け、ホームに対する要望や意見を聞き、日々の支援や運営に反映するよう努めている。しかし、利用者の満足に関する調査が定期的に行われていない。

（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b

【コメント】

法人の苦情解決の仕組みに基づき対応しており、第三者委員を案内をするポスターを掲示し、「権利ノート」の活用や意見箱の設置を行っている。一方で、苦情解決の仕組みの掲示や意見箱の周知、苦情記入カードや利用者アンケートの実施には至っていない。

②	35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b

【コメント】

職員事務室前に第三者委員を案内をするポスターを掲示している。職員事務室や空き部屋を相談出来るスペースとしている。しかし、利用者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書や掲示が行われていない。

③	36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b

【コメント】

寄せられた意見への対応方法については今年度中に仕組みを整備する予定である。また、全利用者と毎日対話する時間を設け、意見や要望を表明しやすい環境づくりに努めている。

（５）　安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。　　第三者評価結果

①	37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b

【コメント】

安心・安全な福祉サービスの提供に向け、法人の危機管理マニュアルに基づく対応を行っている。また、今年度から安全計画を策定し、毎月の安全点検を実施している。一方で、危機管理マニュアルの職員への周知は十分とはいえず、今年度予定しているBCP研修を含め、リスクマネジメント体制のさらなる充実に期待する。

②	38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a

【コメント】

感染症の予防や発生時の利用者の安全確保については、法人の看護師・保健師が作成した感染症マニュアルに基づき、法人全体で取り組んでいる。また、感染症の流行時期には施設内の消毒を徹底するなど、感染拡大防止に努めている。

③	39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b

【コメント】

法人の消防・防災計画及びBCPに基づく対応体制を整備している。自立援助ホーム独自のBCPを策定し、今年度は研修・訓練を実施する予定である。また、避難場所や利用者の安否確認方法を定め、災害時に備えている。

２　福祉サービスの質の確保

（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

		第三者評価結果
①	40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。	a

【コメント】

標準的な支援方法については、自立援助ホームのサポートブックを参考に運営規程を整備し、それに基づいて支援をしている。一方で、運営規程等の内容については、個々の利用者の生活形態により異なり、現実として職員への周知徹底や確認するための労力が大きい。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

【コメント】

毎月のケース会議で支援内容を検討するとともに、利用者との定期的な面談を通じて現状や課題の把握に努めている。自立支援計画は本人の意見を尊重して作成し、定期的に話し合いながら見直しを行うなど、利用者主体の支援に努めている。

（２）　適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a

【コメント】

寮長を中心に作成し、必要に応じて心理検査を実施するなど、適切なアセスメントに努めている。また、アセスメント内容は連絡会で見直しを行っている。一方で、支援困難ケースについて十分なカンファレンスを実施できないまま退居に至る場合があり、支援体制の充実が期待される。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a

【コメント】

自立支援計画は半期ごとに連絡会で見直しを行い、支援の実施状況や課題を確認しながら、計画の充実に努めている。また、職員間で十分に検討したうえで、入居者本人の意見を反映して作成している。

（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

①	44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a

【コメント】

記録はパソコンで管理し、統一した記録様式に基づいて記録されている。また、記録は事実を中心に記載するよう指導し、職員間で記録内容に差が生じないよう努めている。

②	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a

【コメント】

個人情報は法人の個人情報保護規程及び文書管理規程に基づき管理している。管理は寮長を中心に行い、年1回のコンプライアンス研修を通じて、職員へ個人情報の適正な取扱いについて周知・徹底を図っている。

内容評価基準（24項目）

Ａ－１　利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

（１）　利用者の尊重

		第三者評価結果
①	A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。	a

【コメント】

入居時には、「入寮のしおり」を用いて基本的な約束ごとを説明するとともに、個別に必要な事項についても確認を行っている。また、入居に当たっては本人の自己決定を重視し、事前説明に加え、見学や体験利用の機会を設けている。

②	A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b

【コメント】

権利擁護については、法人及びホームの規程に基づき対応している。また、年1回のコンプライアンス研修に加え、権利擁護に関する研修を適宜受講するとともに、日々の引継ぎにおいて振り返り、権利侵害の防止に努めている。権利侵害の未然防止や早期発見を目的として複数職員による勤務体制の確保を目指しているが、十分な体制の構築には至っていない。

③	A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。	a

【コメント】

利用者と毎日対話する時間を設け、困りごとや生活状況を把握しながら一人ひとりに寄り添った支援に努めている。また、利用者の興味や希望に応じて、職員が個別にさまざまな体験の機会を提供し利用者の主体性を尊重した支援に取組んでいる。

④	A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。	a

【コメント】
ライフストーリーワークを実施している。実施に当たっては、職員が常に寄り添い、利用者の心情に十分配慮しながら進めるとともに、保護者との面会や対話の場にも同席し、安心して自分の思いや気持ちを表現できるよう支援している。

（２） 被措置児童等虐待の防止等

①	A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a

【コメント】
被措置児童等虐待の防止に向け、児童相談所から「子どもの権利ノート」の説明を受ける機会を設けている。また、「入寮のしおり」を用いて第三者委員への相談方法についても説明し、第三者委員の氏名を掲示している。

（３） 主体性、自立性を尊重した日常生活

①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	a

【コメント】
利用者が主体的に生活できるよう、入居時にはサービス内容や個別支援について説明し、本人の理解と同意を得ている。また、毎日対話の時間を設けて生活状況や思いを把握するとともに、買い物など事前に計画するよう支援している。

（４） 支援の継続性とアフターケア

①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	b

【コメント】
退居後は、自立支援担当職員を中心に月1回程度連絡を取り、必要に応じて金銭管理などの支援を行うなど、継続したフォローに努めている。一方で、退居後支援の体制は十分に整備されておらず、職員個々の対応に依存する面も見られることから、フォローアップ体制の見直しに期待する。

②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	a

【コメント】
退居後は、自立支援担当職員を中心に相談できる体制を整え、継続的な支援に努めている。また、一時的に生活が困難となった退居者には、ステップハウスやホームの空き部屋を活用し、支援している。月1回程度の連絡を心掛けているが、すべての退居者への継続的なフォローには課題があり、今後は組織的な支援体制の充実に期待する。

Ａ－２ 支援の質の確保

（１） 支援の基本

		第三者評価結果
①	A9 利用者と職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	a

【コメント】
利用者が職員に安心して話ができるよう、職員同士が連携して支援を行っている。特に、夜間指導員は社会的養護の当事者としての経験を活かし、利用者の立場に寄り添いながら話を聞くなど、安心して相談できる関係づくりに取組んでいる。

②	A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a

【コメント】
関係機関から利用者の情報収集を行いその背景を考慮しながら心理士の資格を持った職員からの助言を受け個別支援を行っている。生活上の枠組みが必要な利用者については、本人と十分に話し合いながらルールを設定し、発達や状況に応じた支援を行っている。

③	A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切にし、利用者が自ら判断し行動することを保障している。	a

【コメント】
入居時のアセスメントを基に、一人ひとりの状況に応じたスモールステップによる支援を行っている。利用者と話し合いながら無理のない目標を設定し、強みやできている点を伸ばすことを重視した支援に努めている。

④	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。	a

【コメント】
利用者の自立に向け、ステップハウスを活用した実践的なアセスメントを行い、生活習慣上の課題を把握したうえで、改善や必要な支援体制に取組んでいる。また、スマートフォンの利用は基本的に認め、必要に応じてルールを設けながら、失敗も経験として捉え、自立した適切な利用方法を身につけられるよう支援している。

（２） 食生活

		第三者評価結果
①	A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	a

【コメント】
食事は利用者の希望を聞くようにしている。また、職員が同席することで、食事の時間がコミュニケーションができる機会となるよう配慮している。調理は調理員が担当し、安定した食事提供体制を整えている。

（３）　衣生活

		第三者評価結果
①	A14 衣服は清潔で、ＴＰＯに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	a

【コメント】

シーズンごとに服の購入について助言。利用者によっては買い物に同伴をし、試着などを通して、自分にあった一着を手に入れられるように支援を行っている。購入前から下見をするように進めている。

（４）　住生活

		第三者評価結果
①	A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	a

【コメント】

掃除は利用者が行っており、居室の整理整頓が苦手な利用者には、定期的に居室の確認しながら、個々の状況に応じた支援をしている。また、リビングにはテレビや漫画などを配置し、利用者が安心してくつろぎ、交流できる生活環境づくりに努めている。

（５）　健康管理

		第三者評価結果
①	A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。	a

【コメント】

利用者の食事や睡眠など健康状態を把握し、睡眠等に課題がある場合は声かけを行い、必要に応じて医療機関の受診につなげている。衛生管理が難しい入居者に対しては、個々の状況に応じた支援をしている。また、法人内の児童精神科医と連携し、精神的な支援が必要な入居者には月1回程度の往診を行うなど、心身の健康維持に配慮した支援体制を整えている。

（６）　性に関する教育

		第三者評価結果
①	A17 他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

【コメント】

性に関する課題を抱える利用者に対しては、個別面談を通じて適切な人間関係や健全な交際について助言・支援を行っている。また、LGBTQの入居者の受け入れ実績があり、一人ひとりの状況や思いを尊重した対応に努めている。一方で、性に関する体系的な支援プログラムや職員研修、学習会への参加は十分とはいえない。

（７）　行動上の問題への対応

		第三者評価結果
②	A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。	a

【コメント】

利用者の特性に応じた部屋割や利用者間の課題が生じた場合には各ホームの寮長が連携し、必要に応じてホーム間の措置変更を実施するなど柔軟に対応している。また、全職員がCSP研修を受講し、不適切な行動への適切な対応力の向上に努めているほか、司法関係機関との連携も図られている。

（８）　心理的ケア

		第三者評価結果
①	A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。	a

【コメント】

利用者の心理的ケアを寮長が実施している。また、医療的な支援が必要な入居者に対しては、法人内の児童精神科医による月1回程度の往診を受けられる体制を整え、定期的な診察や服薬管理を行うなど、心理・医療の両面から継続的な支援を提供している。

（９）　社会生活支援（進路支援、社会経験等）

		第三者評価結果
①	A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a

【コメント】

進学や就職に当たっては、ハローワークや県の就労支援機関、専門相談窓口、障がいのある利用者については福祉サービス事業所など関係機関と連携し、本人の自己決定を尊重した支援を実施している。また、奨学金の活用についても本人と十分に話し合い、申請書類の作成を支援するなどしている。

②	A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	b

【コメント】

進学に向けては、オープンキャンパスへの同行や高校進学に関する情報提供を行うなど、本人が将来を主体的に選択できるようにしている。また、学校との連携を図り、進学や学習状況の把握に努めている。一方で、個々の学力や特性に応じた個別的な学習支援までは十分に実施できていない。

③	A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。	a

【コメント】

職業訓練校の受講や資格取得に向けた支援を積極的に行っており、実際に職業訓練校で資格を取得した入居者や、実務経験を積みながら資格取得を実現した入居者もいる。将来の自立に向け、就労意欲や職業能力の向上を支える継続的な支援を実施している。

④	A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	a

【コメント】

利用者の状況に応じて小遣い帳の記帳を勧めるとともに、費目ごとの仕分けを通じて1か月の収支を行い計画的な金銭管理が身に付くようにしている。また、アパートでの自立生活が近い入居者にはステップハウスを活用し、自炊や家事、生活管理などの自活訓練をしている。衣類等の買い物についても、衝動的な購入を避け、下見・計画・購入という過程を踏むよう助言し、適切な消費行動や生活力の習得につながるようにしている。

（１０）　家族とのつながり

		第三者評価結果
①	A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取組んでいる。	a

【コメント】

児童相談所と十分に協議しながら、本人の意向を尊重し、面会や一時帰宅の実施について調整している。家庭との距離を保つことが必要な入居者も多いが、本人や家族がその必要性を十分に理解できていない場合には、職員が双方の間に入り、関係調整や説明を行っている。